

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月14日（水） 午前10時54分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（5名）
1番 上村正朗君 2番 山田勉君
6番 高田晃君 7番 小杉武仁君（副委員長）
委員長 大滝国吉君
- 5 欠席委員（2名）
3番 鈴木いせ子君 4番 佐藤重陽君
- 6 傍聴議員（4名）
菅井晋一君 富樫雅男君 稲葉久美子君
渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|----------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 総務課長 | 東海林 豊君 |
| 同課参事 | 小川 智也君 |
| 同課人事管理室長 | 川崎 健一君 |
| 同課総務管理室係長 | 本保 敦志君 |
| 同課危機管理室長 | 大滝 豊君 |
| 同課情報管理室長 | 須貝 正人君 |
| 同課コロナ克服経済対策室長 | 成田 大介君 |
| 財政課長 | 長谷部 俊一君 |
| 同課契約検査室長 | 立花 強君 |
| 同課契約検査室副参事 | 石嶋 聡君 |
| 同課財務管理室長 | 榎本 治生君 |
| 同課財務管理室係長 | 鈴木 郁君 |
| 同課財務管理室係長 | 鍋倉 直也君 |
| 企画戦略課長 | 大滝 敏文君 |
| 同課参事 | 山田 美和子君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐 博君 |
| 同課企画政策室長 | 忠 康博君 |
| 同課地域交通政策室長 | 須貝 直毅君 |
| 同課地域交通政策室係長 | 天井 啓喜君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅原 明君 |
| 消 防 長 | 田 中 一 栄君 |

消 防 本 部 次 長	瀬 賀 誠 君
消 防 本 部 総 務 課 長	小 林 精 司 君
消 防 本 部 庶 務 係 長	田 村 善 浩 君
消 防 本 部 消 防 広 報 係 長	松 浦 知 之 君
監 査 委 員 事 務 局 次 長	太 田 尚 美 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	渡 辺 千 春 君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子 君
神 林 支 所 長	加 藤 誠 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	大 滝 寿 君

10 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

(午前10時54分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（小杉武仁君）総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第109号及び議第114号のうち、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選挙監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日程第1

議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 加藤誠一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 大滝 寿君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

総務 課長

それでは、第16款2項6目の消費費の県補助金、説明欄1で地域防災力向上支援事業補助金4万円であるけれども、こちらについては新潟県の防災シニアリーダー活用事業、こちらのほうが交付決定をいただいたということで計上したものである。この事業については、昨年度初めて交付決定をいただいて、防災シンポジウムに協力をいただく防災士の報償費として予定をしていたのだが、昨年度、新型コロナの関係があって、防災シンポジウムそのものが中止になってしまった。今年度改めて

出前講座の際に防災士の方にも協力をいただくということを計画しているものだから、そちらのほうで申請をして、認められたということで今回計上させていただいたものである。以上だ。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 それでは、予算書の11、12Pになる。一番上の上段になるが、19款2項3目社会福祉基金繰入金である。こちら児童福祉施設整備事業債の借入れによって基金の繰入額を減額するものである。また、同じくその下、4目環境衛生基金繰入金だが、最終処分場閉鎖事業債の借入れにより減額するものである。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 20款繰越金である。こちらについて、前年度繰越金に4億2,289万9,000円を追加するものである。

第22款 市債

(説明)

財政 課長 同じくそのページの22款市債である。こちら子どもの医療費助成事業債ほか3つの事業債をそれぞれ追加するものである。なお、上から3つの事業債については過疎債を活用予定であり、また児童福祉施設整備事業債については、起債の種類としては地域活性化事業債、こちらを活用する予定である。以上である。

歳入

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

企画戦略課長 それでは、予算書の13、14P御覧ください。第2款1項6目企画費の1、企画一般経費の普通旅費60万円の補正であるけれども、2025年万博首長連合に本市が加盟していて、市長が役員となっていて、本年6月の総会で本年度の活動計画で示された万博首長連合が主催する事業に参加をするための旅費を計上したものである。キックオフイベントといたして、10月4日東京会場で行われるワーキンググループによるワークショップ、それから環境をテーマとしたワークショップへの参加、また全国各地の特産品、文化を持ち寄る物産展とビジネスマッチングの展示会を複合したイベントの全国味腕自慢物産展を2025年の本番まで全国各地で毎年複数回実施するとして、まずは今年度、大阪で開催予定の全国味腕自慢物産展に出展するための担当職員の旅費ということになる。以上である。

総務 課長 次の情報通信事業特別会計繰出金であるが、先ほど特別会計のほうで説明させていただいたとおり、過疎債の充当により減額となったものである。

荒川支所長 次に、7目支所費の1、荒川支所庁舎管理経費325万7,000円だ。電力供給会社との契約価格が今年度7月から値上がりしたことにより、不足する電気料210万円と、あと工事費115万7,000円をお願いするものだ。工事費については、庁舎エレベーターのバッテリー、ワイヤロープ交換、庁舎ホール天井照明器具の交換となる。

神林支所長 7目支所費、2番、神林支所庁舎管理経費481万1,000円である。光熱水費について、370万円だが、電気料金の基本料金、従量料金単価、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金などの値上がりによって当初予算に対する不足額が見込まれることから370万円を計上させていただいた。工事請負費だが、支所庁舎正面玄関の外装パネルの上の部分に腐食が見られて、著しく腐食しているものだから、今年度に修繕をしたいということで111万1,000円を計上させていただいた。以上だ。

朝日支所長 続いて、説明欄の3、朝日支所庁舎管理経費では光熱水費で310万円をお願いするものだ。この理由については、先ほど神林支所長が申し上げたとおりであるので、省略をさせていただく。

山北支所長 山北支所の庁舎管理経費になるが、同じく光熱水費120万円ほど補正上げさせていただいたが、同じく電気料金の値上げによるものだ。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

総務 課長 こちらは、9款1項5目災害対策費の防災対策一般経費であるが、講師・指導員謝礼4万円である。これも歳入でご説明いたしたとおり地域防災力向上支援事業補助金、こちらを活用した事業の防災士に対する報償費である。なお、補助率は先ほど歳入でもあったとおり10分の10である。以上だ。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 21、22Pをお開きください。14款予備費であるが、現在までの執行状況を踏まえて、今後の不足の執行に備えるための追加計上である。以上である。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 こちら5P御覧ください。第3表、地方債補正である。1の追加であるが、こちら

は児童福祉施設整備事業債の追加によるものである。また、2の変更については、それぞれ子どもの医療費助成事業債、最終処分場閉鎖事業債、そしてスクールバス購入事業債の追加による限度額の変更を行うものである。以上である。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

上村 正朗 地方債の補正についてお聞きする。歳入のところで聞けばよかったのだけれども、ちょっとここで聞かせてください。社会福祉基金繰入金1,580万円の過疎債への借換えだと思っただけだけれども、限度額が増えたというのは、ちょっと1,580万円から増えているけれども、内容はどういうことだろうか。

財政 課長 すみません、私ちょっと聞き漏らしてしまったのだが、1,580万円というのは・・・
上村 正朗 社会福祉基金繰入金から過疎債への借入れ、借換えだろうか、借換えというか・・・

財政 課長 こちらのほうについては、地域活性化事業債、これ基金充当率、それから起債の償還費についても後年度の交付税算入があるというものであって、具体的な数字を申し上げると充当率が90%、それから後年度の交付税算入率が30%という起債であって、そちらのほうの借入れをする関係で基金のほうを戻したということである。

上村 正朗 担当はこども課なのかなと思うけれども、当初の1,580万円を市債に振り替えて、額が増えているわけだけれども、担当課からはどんな理由だということか聞いているか。

財政 課長 財務管理室長に答えてもらう。

財務管理室長 このたびの基金の繰入れと市債の関係であるが、確かに市債については借入れを起こす部分について屋内遊び場の経費、特にトイレの改修関係について起債の借入れを今回起こした。それで、この額が違う要因なのだけれども、そのほかに今屋内遊び場のほうのいわゆる体育館の屋根の工事も行っていて、そちらのほう、財源については入れていなかったのだけれども、このたび基金のほうを590万円ほどそちらのほうに移したというような、そちらのほうの財源として基金を活用することを今回追加したということで、市債と基金の関係がずれているというような格好になる。

日程第2 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分

科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、財政課長 長谷部俊一君、企画戦略課長 大滝敏文君、会計管理者 菅原 明君、監査委員事務局次長 太田尚美君、議会事務局次長 内山治夫君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 加藤誠一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 大滝 寿君、消防長 田中一栄君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

（説明）

財政 課長 それでは、決算書の13、14P御覧ください。財政課所管の分、2款から11款まであるので、まとめてお話をさせていただきたいと思う。まず、2款から11款までの主なものということで説明をさせていただく。初めに、ページ中段になる2款3項1目森林環境譲与税である。こちらは決算額、前年度から微増ということで7,376万4,000円ということである。なお、このうち5,300万円ほどを事業に充当している。次に、15、16Pをお開きをいただきたいと思います。そちらのページの一番下になる。10款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、こちらになるが、こちら令和3年度に実施をされた中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置、こちらによる減収分ということで補填をされたものである。次に、17、18Pをお開きください。上段の11款1項1地方交付税だが、前年度と比べて6億6,586万4,000円の増ということになった。こちら普通交付税では臨時経済対策及び臨時財政対策債償還分ということで追加の交付があった。また、特別交付税についても当初見込んだよりも増額になったということが理由である。以上である。

第13款 分担金及び負担金

（説明）

消 防 長 19P、20Pをお開きください。13款2項4目消防費負担金となる。収入済額2億3,571万8,401円だ。内訳については、備考欄をご参照ください。備考欄1、消防管理運営費負担金2億3,568万5,000円は、関川村と栗島浦村の消防事務の委託による負担金となる。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金3万3,401円だが、これは胎内市の負担分となる。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

総務 課長 次の総務使用料、行政財産使用料23万2,769円及び電柱共架料9,000円であるが、内容については例年どおりであり、特に補足して説明することはない。

消 防 長 同じく14款1項8目消防使用料の消防本部所轄分となる。説明については備考欄2、行政財産使用料10万3,500円だが、これについてはN T Tや東北電力からの消防用施設敷地内にある電話、電力柱等の使用分となる。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 27 P、28 Pになる。15款 2 項 1 目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金106万4,000円であるが、マイナンバーシステムの間接サーバー整備費として補助率10分の10で国から交付をされたものである。なお、転入転出ワンストップ化のための補助金234万4,000円は繰越明許により令和4年度へ繰越しをしている。以上だ。
- 財政 課長 同じくその下になる。備考欄の2と3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。繰越明許分と合わせて延べ34の小事業に5億7,510万9,000円を充てた。
- 消防 長 それでは、25 P、26 Pをお開きください。
- 小杉分科会長 30 Pになるかな。29、30 P、消防費国庫補助金について。
- 消防 長 30 P、15款 2 項 5 目消防費国庫補助金となる。収入済額1,865万1,000円だ。内訳については、備考欄1、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,316万5,000円だが、令和3年度更新の高規格救急車分となる。備考欄2、消防防災施設整備費補助金548万6,000円だが、これは耐震性貯水槽、防火水槽2基分となる。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

- 企画戦略課長 第16款県支出金、33、34 Pを御覧ください。4 目事務移譲交付金である。県から市町村に移譲した・・・
- 小杉分科会長 すみません。マイクもう少し近づけてください。
- 企画戦略課長 すみません。第16款県支出金であるが、4 目事務移譲交付金である。県から市町村へ移譲した事務の事務処理経費として交付されるもので、前年度比47万6,500円減の410万1,000円の交付を受けている。主にコロナの影響によってパスポート申請件数が大幅に減少したため、交付額ともに減少している。続いて、2 項 1 目総務費県補助金の説明欄1、土地利用規制等対策費交付金であるが、国土法に基づく大規模な土地取引の届出事務に対する事務経費で、前年度比2万2,000円減の12万7,000円となっている。令和3年度の受理件数9件だった。2の電源立地地域対策交付金は、前年度比91万1,000円増の1,847万3,000円の交付を受けている。
- 総務 課長 6 目の消防費県補助金の地域防災力向上支援事業補助金50万円であるが、こちらについては防災士養成に係る補助金であって、例年どおりの内容となっている。なお、先ほど補正でも少しお話をしたが、昨年度初めて県から交付決定を受けた防災シニアリーダーの活用事業ということで4万円の交付決定、ここにプラス本来はあったのだけれども、そちらについてはシンポジウムが中止になったということで交付を受けていないということで50万円になっている。以上だ。
- 監査委員事務局次長 続いて、3 項 1 目 3 節の選挙費委託金、収入済額3,870万970円だ。こちらは昨年10月31日執行の衆議院議員小選挙に係る委託金が主なものとなる。以上だ。
- 総務 課長 次の4 節になるか、統計調査費委託金の統計調査等市町村交付金297万9,502円であるが、前年度比で約2,000万円ほど減となっている。こちらについては、令和2年度は大規模調査である国勢調査が実施されたということであるが、昨年度は経済センサスのみということで大幅減になったというものである。以上である。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 それでは、17款 1項 1目財産貸付収入、こちらのほうから続けて41、42Pの2項 2目物品売払収入までになるが、こちらについてはそれぞれ土地、建物の貸付収入、基金の利子収入、それから土地建物不要物品の売払収入であり、例年とほぼ同様の内容である。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、第18款寄附金であるが、1項 1目の一般寄附金、これ4件分で1,044万5,071円となっていて、前年度に比べて1,019万5,058円の増となっている。次の総務費寄附金であるが、61万円であるが、これは銀行の私募債によるもの1件である。次の新型コロナウイルス対策応援寄附金1万1,670円であるが、こちらは6件で、前年度に比べて約2,000万円ほど減となっている。次の民生費寄附金であるが、こちらは2件分で303万円、前年度に比べて233万円の増となっている。以上だ。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 43、44Pになる。19款 2項基金の繰入金になる。令和3年度に各基金のほうから繰り入れた金額、こちらについては記載のとおりである。5つの基金で2億5,310万円を繰り入れたものである。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 同じページ、20款繰越金であるが、こちら前年度比較で4億1,958万2,687円増の18億9,644万492円となっている。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

会計管理者会計課長 45P、46Pになる。21款 2項 1目市預金利子、備考欄 2、歳計現金預金利子19万9,176円だけれども、この利子は市の当座預金に普通交付税など多額の収入があり、当面の支払資金に不足が生じない場合、一時的に市内金融機関に預金したときの利子収入となる。以上だ。

総務 課長 次の6項 2目弁償金2万4,590円であるが、こちらについては令和3年7月27日に村上体育館の駐車場内における自動車事故の市に対する賠償金である。以上だ。

財政 課長 その下になる。3目の違約金及び延納利息になるが、こちら市有財産の売買契約があったが、代金が1日遅れたということで、その延納利息になる。以上だ。

総務 課長 次の6目雑入の1節総務雑入であるけれども、こちらについては全般的に例年と同様となっているので、細かい説明は省略させていただくが、次のページになるか、25番の退職手当負担金精算金160万5,306円であるが、こちらについては管理主事の退職に伴う退職手当の退職手当組合からの負担金の精算によるものである。それから、次の28、宿舍負担金5,160円であるが、令和4年度から、先ほど補正でもちょっとあったが、経済産業省のほうへ職員を派遣していて、その関係で職員のアパート

代の個人負担分である。それから、次の災害見舞金5万円であるけれども、こちらについては三幸製菓さんの火災があった際に神奈川県の上北町さんからいただいた見舞金である。以上だ。

財政 課長 備考欄の、その下なのだが、30から33になる。こちらは建物及び自動車の共済金及び解約返戻金である。以上だ。

企画戦略課長 それでは、企画戦略課所管分34、35、36であるけれども、34の県営発電所所在市町村地域振興助成金、こちらについては水力発電の収益の一部をダム所在市町村に配分するものとして、前年度とほぼ同額の905万9,000円が交付されたものである。35の市報むらかみ広告掲載料であるけれども、こちらは前年度比23万9,000円減の89万円だったが、理由といたしては、広告掲載期間を見直しいたした。令和2年度は翌年度の7月1日号までを3月に納入していただいていたけれども、要綱改正によって年度末分、3月分までをまとめたことによって減収したものである。次の36、ホームページバナー広告掲載料であるが、前年度比15万円の増で63万5,000円となっている。以上だが、次の40も続けて説明させていただく。上越新幹線活性化同盟会分配金であるけれども、こちら2万1,882円は、これまでの活動実績から事業完遂とし、令和3年度末をもって同同盟会が解散となったことに伴い、余剰金が会員の負担割合に応じて分配されたものである。以上だ。

総務 課長 51、52Pになる。消防雑入である。1点目のほうは例年どおりであるが、2点目の保健所応援派遣職員人件費精算金10万2,078円であるが、こちらについては新型コロナウイルス感染症の対応のため村上保健所のほうへ応援で保健師を派遣している。その派遣したことに伴う時間外勤務手当分を精算して、納入があったというものである。以上だ。

消 防 長 同じく8節雑入になる。備考欄3から12までになるが、総額574万6,104円となる。主なもので54P、備考欄6番の高速道救急業務支弁金144万1,240円は、東日本高速道路株式会社からの財政措置となる。10番、消防団員公務災害防止活動援助事業助成金36万1,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金となる。11番、防火水槽撤去工事補償金234万2,134円は、朝日地区堀野地内の日本海沿岸東北自動車道工事に係る防火水槽移設に伴う補償金となる。12番、消防団福祉共済返戻金39万7,248円は、日本消防協会から保険金の払戻しとなる。その他については、説明は省略させていただく。以上となる。

第22款 市債 (説明)

財政 課長 それでは、22款市債である。令和3年度については、大型の投資事業が少なかったということから、前年度比較で9億200万円減の19億6,290万円ということになった。主なものといたしては、そちらの5目土木債になる。こちら55P、56Pになるが、土木債のほうについては市道今宿7号線道路改良工事などで2億2,760万円の起債である。また、7目教育債であるが、こちらはさんぽく会館の改修工事がある、5億7,450万円という金額になっているし、8目については臨時財政対策債ということで、こちらは普通交付税の代替措置ということになるが、6億7,060万円ということである。以上である。

歳入

第2款 地方譲与税

(質 疑)

高田 晃 あんまりないとあれなので、去年も同じちょっと質問というか、聞いたのだが、森林環境譲与税の関係だが、これ徐々に本市の額も増えている。近年この配分割合というのか、これいろいろ議論が出てきているのだが、いわゆる面積割5割、人口割3割、就業者数2割と、これの去年から今日までにかけてのいろいろ改正するような情報なんかは財政課長のところには入っていないものか。

財政 課長 私どもに届くのは正式な情報ということになるのだが、そういった中ではそのようなお話は特にいただいている。

第3款 利子割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 配当割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 法人事業税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第7款 地方消費税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 環境性能割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 地方特例交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

上村 正朗 54P、総務債、生活交通確保対策事業債についてお聞かせください。この市債は64Pの歳出の生活交通確保対策事業経費のうちの地域公共交通活性化協議会負担金に対

財政 課長 上村 正朗 応するものとして考えてよろしいだろうか。
 そのようにご理解いただけて差し支えない。
 その関連でお聞きをするのだが、収入として上がっていないので、聞く場所がないので、今のところで聞かせていただくのだが、歳出の生活交通確保対策事業経費の中で、大きな支出として生活交通確保対策補助金が1億9,000万円、これ新潟交通観光の路線バスの赤字部分の補填の補助金だと思うのだが、それに対応する補助金だとか、何か有利なそれこそ市債だとか、そういったものはないのだろうか。

財務管理室長 生活交通確保の補助金については、8割が特別交付税で見られるというようなことになっている。

上村 正朗 財務管理室長 上村 正朗 そうすると、生活交通確保対策補助金のうちの8割が特別交付税。
 8割算入されるというようなことでルールになっている。
 そのほかにもあれではなかったか、国の補助金の地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金、市には入ってこないと思うのだけれども、その辺はあれだろうか。ここに出てこないと思うのだけれども、フィーダー補助金の実績についてちょっと。

企画戦略課長 上村 正朗 国のフィーダー補助金については、事業所に直接支払われる補助金となる。
 そこで、今17ぐらいか、17ぐらい路線バスの系統があって、そのうちフィーダー補助金の対象になるのが1路線だろうか。その辺市がかなり補助金申請するときに関わって、フィーダー補助金については市が計画つくったり、申請かなり関わってやっていたらと思うのだけれども、その辺いかがだろうか。

企画戦略課長 フィーダー補助金については、市が関わっている地域交通の活性化協議会でそちらを承認していただいて、国に計画書を出すと、申請するというふうな格好になっている。

上村 正朗 今のフィーダー補助金の対象になる系統は村上寒川線だろうか。たしか十幾つ系統がある中の1つしかないと思うのだけれども、それがもうちょっと増えていけば国からもらえる補助金が減って、市が持ち出す新潟交通観光バスに対する補助金が減るのかなと思うのだけれども、その辺フィーダー利用補助金をもっと増やしていくというのは無理なのだろうか。

企画戦略課長 今現在フィーダー補助金の対象が路線バスでいうと村上馬下寒川線、それから村上塩野町北中線、この2路線、プラス、市内循環しているまちなか循環バスの小回り、大回り2系統あるので、それからせなみ巡回バス、こちらがフィーダー補助の対象ということになっている。これを増やす方向というふうなことについては、これ認めるのは国が認めるものであるので、要件、条件があるので、それに基づいた補助金の交付というふうなことになっている。

上村 正朗 最後にするけれども、フィーダー利用補助金の要件の中に1回当たり乗降客の数が2人以上とかという要件があると思うので、そこは市の努力で増やす努力はできるのかなという気がするのだけれども、その辺いかがだろうか。

企画戦略課長 利用促進に向けてどういうふうな取組をすればいいのか、こちらはその辺も含めて今後取り組んでまいりたいというふうに考えている。

上村 正朗 では、もし分かったらでいいのだけれども、令和3年度で新潟交通観光バスが国からもらっているフィーダー補助金の額というのがもし分かれば教えていただきたいのだけれども。

企画戦略課長 令和3年度であるけれども、1,309万3,000円である。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午前 11 時 45 分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後 0 時 58 分）

歳出

第 1 款 議会費

（説明）

事務 局長

それでは、57、58Pを御覧ください。1款1項1目議会費、58Pの一番上の段、支出済額であるが、1億7,119万1,760円となっている。前年度決算額と比較してプラス1.3%、217万8,291円の増となっている。主なものを備考でご説明いたす。備考欄1の議員報酬等では、令和2年度に議員報酬10%を削減をしていたが、令和3年度には元に戻ったことから、前年度比で約427万円ほど増となっている。次の2つ下、議員共済会負担金においては、議員定数が26人から22人に減った分が反映されて、約592万円の減となっている。全体といたして前年度比で52万円の減となった。次に、備考欄2、議会運営経費であるが、こちら前年度比で約175万円の増となっている。主な要因は、議場の中継用カメラの故障によって修繕工事が発生したこと、また政務活動費において前年度コロナ禍により自粛していた会派視察を一部実施できたことなどによるものである。備考欄3、備考欄4については説明を割愛させていただく。以上だ。

第 2 款 総務費

（説明）

総務 課長

それでは、2款1項1目の一般管理費、総務課1億3,403万397円であるが、前年度比で1,510万7,496円の増となっている。主な要因であるが、社会保険料、労働保険料で会計年度任用職員の報酬の増などに伴い、これらが増となったほか、通信運搬費では郵便料の一部が各課の事業費で計上したことなどによって、前年度比で436万4,534円の減となっている部分もあるのだが、例規データベース更新業務委託料519万2,000円であるが、こちら押印の見直しに伴う例規整備業務を委託したことによって、前年度に比較して260万円の増となっている。なお、押印の廃止については、法の規定等によって廃止できないものも一部あるが、それらを除いて本年8月から廃止ということで完了している。また、個人情報保護条例等の改正業務委託料198万円であるが、こちらについては法改正に伴って例規整備に向けた整理業務を委託したものであって、条例改正については本年12月の定例会に今提案をしたいということで予定をしているところである。次の庁用車管理経費947万1,817円であるが、前年度に比較して74万915円の減となっている。これらはコロナウイルスの影響などによって通行量の減だとか車両の再リースによって公用車リース料の減などが主な要因であるが、内容としては管理経費であって、例年と変わっていない。次の本庁舎管理経費であるが、4,825万1,916円であるが、前年度比で127万4,255円の減となっている。主な要因であるが、施設維持保全業務委託料、こちらだが、令和2年度は本庁舎の免震装置の20年目の点検があったことから、昨年度は45万5,000円ほど減となっているし、工事請負費では議場の屋根改修工事など3件の工事を行ったが、前

- 年度比で約105万円ほど減となったことなどが減の要因である。
- 企画戦略課長 同じページが一番下、4、市民ほう賞経費である。次のページ、61、62P御覧ください。市民ほう賞経費全体で96万4,012円であるけれども、前年度比31万2,657円の増となっているけれども、この理由といたしては例年1回開催するほう賞審査委員会に加えて、昨年度は永田務選手に対して市民栄誉賞の審査を行ったため、1回多く審査委員会を開催したことにより委員報酬及び費用弁償が増額となったものである。なお、記念品についても前年度比28万5,400円の増ということであるけれども、こちらも例年のほう賞対象の表彰に加えて、市民栄誉賞といたして堆朱の盾、こちらを贈呈したことにより増額となったものである。そのほかは例年同様である。以上だ。
- 総務 課長 次の特別職人件費3,184万7,426円であるが、こちら市長、副市長の人件費であるが、前年度比で374万1,745円の増となっている。令和2年度についてはコロナウイルス対応、あるいは職員の不祥事等あって減額の期間があったが、昨年度は通常どおり全額支給ということで増となったものである。次の職員人件費7億5,261万2,260円であるが、前年度比で7,567万4,922円の減となっている。これについては、昨年度から防災担当職員の人件費を9款の消防費で計上したことによって大きく数字が動いたということである。以上だ。
- 企画戦略課長 2目文書広報費だ。広報広聴経費であるけれども、前年度比925万1,865円の減となっているが、これは令和2年度にホームページ再構築業務委託料がかかっている、その皆減によるものである。一番上の消耗品の11万円であるけれども、これは市報に掲載するための昨年開催された東京オリ・パラの永田選手、それから北京オリンピックの平野兄弟の写真購入費となる。そのほかは前年度と同額となる。以上だ。
- 財政 課長 次、その下、3目、備考欄1の財政管理費の財政一般管理経費であるが、こちらは事務経費であり、例年と同様の執行である。以上だ。
- 会計管理者会計課長 その下、4目会計管理費になる。備考欄1、会計一般管理経費673万652円、対前年度比で6万8,202円の減となっている。令和2年度とほぼ同等の決算となった。以上である。
- 財政 課長 それでは、ページめくって63、64Pお願いいたします。一番上段になるが、5目財産管理費の備考欄の普通財産管理経費であるが、建物及び自動車共済など例年と同様の執行内容である。以上である。
- 企画戦略課長 それでは、6目企画費であるが、備考欄1の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費である。こちらであるが、368万7,860円だけれども、前年度と比較して938万2,200円の減となっている。前年度、令和2年度は交通事業者事業継続緊急支援金を新型コロナウイルス感染症拡大により売上げが減少した交通事業者に対して支援金を給付いたしたけれども、こちらが皆減となったことが主な理由となっている。なお、広告料の300万1,350円については、前年度と同様タクシーの車両に貼るマグネットステッカー33台分及び新潟交通の路線バスのボディーラッピング広告料となる。それから、その下の公共交通広告製作業務委託料であるけれども、46万6,510円はタクシー車両に貼るコロナウイルス感染症対策の広告用のマグネットステッカー33台分の作成委託料となる。その下の公共交通広告撤去業務委託料22万円であるが、令和2年度に作成し、新潟交通の路線バスの車体に貼ったコロナウイルス感染症対策の広告ラッピング撤去作業委託料となる。それから、2の生活交通確保対策事業経費2億4,393万7,555円だが、前年度比399万6,630円の減となっている。文書配布

業務等報償 5 万 8, 250 円については、昨年度、朝日地域全体に対して実施した地域公共交通に関するアンケート調査に係る調査票配布及び回収業務等の報償費として朝日地域の区長に支払ったものである。消耗品費についてもアンケートに係るものである。修繕料 4 万 8, 400 円については、市役所前のまちなか循環バス待合所の縦どいにごみが詰まらないためのごみよけ取付け一式に係る修繕料となる。その下、機械器具購入費 25 万 3, 660 円については、まちなか循環バスのドライブレコーダー購入経費である。それから、地域公共交通活性化協議会負担金 5, 177 万 8, 034 円は、前年度比 656 万 5, 151 円の減となっているが、令和 2 年度に策定した地域公共交通計画策定委託料の皆減とイヨボヤ会館前のまちなか循環バス待合所の建設工事 375 万 3, 200 円の増、それからのりあいタクシーについて、令和 2 年度までは 1 日借り上げという形で契約していたが、令和 3 年度からは 1 台当たりの時間単価の見直しと利用実績に応じた契約に改めたため、約 680 万円減額となったものである。続いて、一番下の生活交通確保対策補助金 1 億 9, 177 万 2, 000 円については、前年度比 218 万 1, 000 円の増額となっているが、こちらは路線バス対象運行系統 32 系統 17 路線に対する新潟交通観光バスへの補助金であり、増額の理由といたしては、村上総合病院移転に伴う運行距離の延長、新型コロナウイルス感染症の拡大、影響等によって事業収入が減少したこと、人件費等の高騰、車両の修繕費の増額によるものである。3 の広域的公共交通推進事業経費 16 万 6, 960 円については、前年度比 8, 540 円の減であって、各同盟会、協議会の負担金である。なお、上越新幹線活性化期成同盟会の負担金は、これまで活動実績から事業完遂とし、令和 3 年度末をもって同盟会が解散となったため、負担金がなかった。以上である。

総務 課長 次の無線システム条件不利地域解消事業経費 16 万 81 円であるが、これについては例年どおりの内容となっているので、特に説明はない。以上だ。

企画戦略課長 それでは、5 の企画一般経費であるが、こちらは総合計画等進捗検討会議を開催した経費、また各種協議会負担金会費である。修繕料 6 万 1, 600 円については、本庁舎前の市民憲章碑の修繕となる。経年劣化により文字が不鮮明となったため、復元したものである。説明欄 6、定住自立圏経費であるが、定住自立圏共生ビジョン審議会を前年度に引き続き書面による会議、それからウェブ会議開催となったことから前年度比 1 万 6, 875 円の減の 5 万 8, 725 円となっている。続いて、65、66 P 御覧ください。総合計画策定経費 895 万 2, 115 円は、第 3 次総合計画策定業務委託料として 759 万円と総合計画審議会開催経費等である。それから、計画書の印刷製本費などである。以上だ。

総務 課長 次の情報通信事業特別会計繰出金 1 億 9, 790 万 1, 000 円であるが、前年度比で 1 億 2, 215 万 6, 000 円の減となっているが、午前の特別会計決算で説明いたしたとおり起債の償還費の減などによるものである。以上だ。

荒川支所長 続いて、7 目の支所費のうちの 1、荒川支所一般管理経費だ。決算額 481 万 1, 619 円となった。昨年度より 10 万 8, 586 円の増となる。これは公用車の修繕費が増額となったのが要因である。

神林支所長 2 番の神林支所一般管理経費 509 万 3, 015 円であるが、前年と比較して 21 万 1, 747 円、4. 32% の増となっている。増のなった要因については、消耗品費 96 万 1, 493 円で前年度比 14 万 2, 742 円の増となっているが、令和 2 年度に購入のなかった印刷機のインクや区長への文書配布用のバッグなどの更新により増となったものである。燃料費だが、39 万 9, 102 円だが、前年度比 7 万 5, 165 円、23. 2% の増となっているが、主に燃

料単価の高騰が要因となっているものである。以下、ほかについては例年並みとなっている。以上である。

- 朝日支所長 3、朝日支所一般管理経費は決算額が652万3,887円となった。前年度から約15%の減となったが、その主な要因は、公用車リース料で公用車を1台減としたこと、またコピー機リース料が再リースとなったことによるものだ。支出の内訳は例年どおりである。以上だ。
- 山北支所長 4番目の山北支所の部分になる。決算額555万9,934円、プラス19万4,757円、3.6%の増となった。主な要因といたしては修繕料、庁舎備付けの除雪機、それから車椅子等の修繕費に充てたものである。以上だ。
- 荒川支所長 68Pの5、荒川支所庁舎管理経費、決算額2,254万6,891円となった。昨年度より284万2,885円の減となる。主な要因は、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、それと清掃業務委託料で昨年より160万円ほど増額いたしたが、設計業務委託料、工事請負費で444万円執行減となった。相対での減額になる。
- 神林支所長 6、神林支所庁舎管理経費2,207万661円であるが、前年度比、比較して242万7,735円、9.91%の減となっている。主な要因といたしては光熱水費562万4,963円だが、前年比58万7,967円、11.67%の増となっている。これについてはコロナウイルス感染症の拡大防止対策として分散勤務を庁舎の会議室や保健センターを使って事務室としたことによって、エアコン暖房使用箇所が増えたことにより増となったものである。工事請負費107万2,500円だが、前年比236万7,200円、68.82%の減となっている。これについては北側トイレの天窓の雨漏りを修繕したものであるが、令和2年度に比べて減となっているので、相対的に9.91%の減となったものである。以上だ。
- 朝日支所長 7番、朝日支所庁舎管理経費は、決算額が1,755万7,453円となった。前年度から2,596万3,821円の減となったが、その主な要因は非常用自家発電装置設置工事の終了によるものだ。そのほかの支出の内訳は例年どおりである。以上だ。
- 山北支所長 8番目の山北支所だ。1,500万3,643円、前年比マイナス257万956円、14.6%の減となる。主な要因といたして修繕料、一昨年、空調の室外機の修繕工事があった、その工事が約332万3,100円ということで修繕料がなっていたわけなのだけれども、今回その部分がマイナス297万7,504円となった。また、燃料費といたしてペレットの増とかがあって14万1,813円、そのほか光熱水費16万6,222円のプラス、ほかの要因も差引きしてその決算額となったということである。以上だ。
- 荒川支所長 次に、9の荒川支所緊急対応経費、決算額49万1,480円となる。内容としては修繕料で庁舎トイレの漏水修理、窓ガラスの取替え、会議室、照明器具の交換、合計5万1,480円、次のページの工事請負費だが、こちらはプレハブ倉庫の解体工事ということで44万円になる。このプレハブ倉庫だが、市の土地に建っていたもので、大変老朽化が激しく、危険な状態であり、早急に解体したものだ。以上だ。
- 神林支所長 10、神林支所緊急対応経費14万5,200円であるが、庁舎の換気扇2か所を取り替えたものである。新型コロナ対策で開庁時間中は連続運転をしていたところ、異音が発生したので、緊急に交換したものである。以上だ。
- 朝日支所長 11、朝日支所緊急対応経費であるが、48万700円だった。内訳といたしては、庁舎屋上漏水修繕、車庫シャッターの修繕などによるものである。以上だ。
- 山北支所長 その下、山北支所になる。49万1,700円の執行となる。修繕料で執行させていただいた。2つの事業になる。1つ目が庁舎の多目的トイレの便座が壊れて、そこを修理したと。それから、もう一つが第2分庁舎の扉が開閉できなくなって、その扉修

繕ということで総額49万1,700円を執行させていただいた。以上だ。

企画戦略課長 それでは、8目行政改革推進費の1、行政改革経費であるけれども、こちらについては行政改革推進委員会、昨年7回開催いたしたけれども、これに係る委員報酬及び費用弁償と行革大綱2022の印刷製本費10万8,900円、それから計画策定業務等委託料であるが、こちらが村上市公共施設等総合管理計画改定業務委託料となる。それから、2の指定管理者選定委員会経費31万7,950円であるが、昨年度7回開催した委員会に係る報酬及び費用弁償である。以上だ。

総務 課長 次のページになるが、庁舎情報システム管理経費3億348万1,675円であるが、前年度比で1,951万313円の減となっている。主な要因であるが、電算機リース料で一部機器の再リースに伴って162万2,979円の減、また工事請負費では工事件数の減によって502万1,500円の減、それに庁用器具購入費であるが、令和2年度には封入封緘機、こちらを購入したわけなのだが、その購入費がなくなったことによって1,876万7,188円の減、これらが主な要因である。それから、次のページであるが、2の庁舎情報システム管理経費、繰越明許分であるが、こちらの440万円については令和2年度から令和3年度に繰越しをいたした障害者総合支援システム報酬改定対応のための電算業務委託料である。以上だ。

監査委員事務局次長 続いて、75P、76Pを御覧ください。14目入札監視委員会費9万6,975円は、委員会の開催経費となって、前年と同様の執行となる。以上だ。

総務 課長 次の諸費であるが、これは支所のもあるが、支所入って8,637万875円であるが、本庁及び各支所の行政協力員の連絡経費であって、内容については例年どおりとなっている。以上だ。

監査委員事務局次長 続いて、77P、78Pの2項1目、備考欄の1、固定資産評価審査委員会経費3万5,925円は、委員会の開催経費で前年と同様の執行となる。続いて、次のページ、79P、80Pをお開きください。4項選挙費になる。1目の備考欄1、選挙管理委員会経費133万7,903円は、委員の報酬が主な支出となる。次の2、選挙管理委員会事務局職員人件費1,505万264円は、職員2名分の人件費となっている。続いて、81P、82P、2目選挙啓発費18万1,668円は明るい選挙推進員協議会委員への謝礼が主な支出となっている。次の3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の3,860万3,326円は、昨年10月31日に執行された選挙に係る経費となっている。主な支出としては、投票管理者及び立会人の報酬、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当、そのほか542か所のポスター掲示板設置及び撤去費用等となっている。以上だ。

総務 課長 次の5項1目統計調査総務費であるが、統計調査経費5万4,975円及び統計調査総務費職員人件費1,581万4,447円については、内容は例年どおりであるので、説明は省略をさせていただく。それと、次のページに行って、基幹統計調査経費であるが、297万9,502円、こちらは先ほども歳入でちょっとご説明をしたが、前年度比で2,031万9,389円の減となっている。令和2年度、大規模調査である国勢調査が行われたということで、その影響によって大幅減となったものである。以上である。

監査委員事務局次長 続いて、6項1目監査委員費だ。備考欄の1、監査委員経費146万4,274円は、委員の報酬が主な支出となっている。次の監査委員事務局費職員人件費2,533万6,000円は、職員3名分の人件費となる。以上だ。

第9款 消防費

(説明)
消 防 長

161から168Pとなるが、まず161Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。支出済額11億9,298万9,135円だ。内訳は、162P、備考欄をご参照ください。備考欄1、常備消防総務一般管理経費4,544万7,577円だ。前年度比プラス16.22%、634万円の増となっている。主な内容だが、昨年度一部中止となっていた新潟県消防学校研修の再開、救急救命士の再教育実習に伴う普通旅費で52万円の増となっている。被服購入費は新基準の防火衣更新と新採用職員の貸与により360万円の増となっている。消防事務負担金は、栗島浦村併任職員の人件費の増額となっている。その他ほぼ前年度と同様の執行となっている。次に、162Pの下段になるが、備考欄2、消防庁舎管理経費1,867万3,653円だ。前年度比マイナス5.9%、約118万円の減だ。光熱水費は救急ワークステーション分を合わせて約63万円の増額となったが、工事請負費が山北分署シャッター修繕のみとなり減額、そのほかの項目についてはほぼ前年度と同様の執行となっている。続いて、164Pになる。備考欄3、消防救急無線管理経費6,764万3,402円だ。前年度比プラス34%、1,700万円の増だ。主な内容だが、機器保守等委託料、点検項目の見直しで120万円の減となったが、消防緊急通信指令装置リース料、救急ワークステーション分が追加となり、254万円の増。工事請負費は、消防無線局の中継ぎ局で蓄電池交換工事及び鷹ノ巣局の落雷、局舎浸水対策工事により約1,615万円の増となった。そのほかの項目については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄4、常備消防職員人件費10億6,122万4,503円だ。こちらは職員の人件費になる。前年度比プラス0.55%、584万円の増だ。主に災害出動の増加により時間外勤務手当で538万円の増額となっている。次に、同ページ、2目非常備消防費だ。支出済額1億5,531万6,534円だ。内訳は164P、備考欄をご参照ください。備考欄1、予防・広報経費1,628万5,845円だ。前年度比マイナス2%、31万8,557円の減だ。費用弁償は、消防団員の毎月の点検業務や予防、広報等におけるものだが、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で事業や活動も制限、中止され、減額となったものだ。備考欄2、災害警備経費413万753円だ。前年度比マイナス22%、116万7,784円の減となる。災害出動が減ったことにより費用弁償も減っている。備考欄3、非常備消防一般管理経費1億2,688万4,016円だ。こちらは、消防団員の報酬や福祉共済掛金、それと公務災害や退職報償金等を負担する総合事務組合の負担金が主なものだ。前年度比マイナス3.95%、522万円の減だ。主な内容だが、団員数減により消防団員報酬約72万円の減額、県市町村総合事務組合負担金の退職報償負担金等の減額によるものだ。消耗品費は61万円の増。運転業務委託料は、前年度は中止となった水防訓練、校外講習、出初め式の実施に伴い、団員の送迎により25万円の増となっている。そのほかの項目については、ほぼ前年度と同様の執行となっている。備考欄4、消防防災職員人件費801万5,920円だ。こちらは消防広報係の職員人件費となる。続いて、165P、166P、3目消防施設費だ。支出済額1億5,009万5,992円だ。内訳は、166P、備考欄をご参照ください。備考欄1、常備消防防災施設整備経費4,176万3,943円だ。前年度比マイナス47%、3,700万円の減となっている。これは、令和3年度は救急車1台のみの車両更新により減額となったものだ。備考欄2、非常備消防施設経費1億833万2,049円だ。前年度比プラス27%、2,330万円の増となる。主な内容だが、消防防災施設の修繕費で81万円、昨年度はなかった測量設計等委託料、防火水槽設置及び消防井戸の埋め戻し、消防器具置場の新設により工事請負費の増、機械器具購入費で消防団ポンプ車両等の更新購入で

1,170万円の増、消火栓工事負担金として82万円の増となっている。以上だ。

総務 課長 次の4目水防費の水防対策経費16万7,804円であるが、こちらについては例年どおりの内容であるので、特に補足説明はない。

消 防 長 同じく4目水防費の消防本部所轄分だ。内訳は166P、備考欄をご参照ください。備考欄2、水防対策経費48万1,500円だが、前年度比マイナス15%、8万4,000円の減だ。消防団員の水防活動に伴う費用弁償だ。6月の水防訓練、7月から11月にかけて朝日地区における台風及び大雨等による警戒の費用弁償となっている。以上だ。

総務 課長 次の5目災害対策費の防災対策一般経費2,049万7,870円であるが、前年度比で9,042万9,401円の減となっている。主な要因であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液やマスクなど各種備蓄品の購入のため、消耗品を大量に整備したことによって、その影響で昨年度は消耗品費で4,346万9,691円の大幅減となったほか、次のページであるが、各種計画策定業務等委託料370万7,000円あるが、これは地域防災計画策定のための委託料、こちらは増となっている。また、工事請負費199万1,930円であるが、こちらは以前にこちらの委員会のほうでも現地視察していただいたが、避難路のソーラーライトの設置工事であって、これによって予定された箇所全て設置が終わっているということである。それから、次の庁用器具購入費17万6,880円であるが、これは移動式Wi-Fiの購入費であって、令和2年度は避難所用のエアコンなど非常に大きなものの整備があって、その影響で2,821万831円の減となっている。また、機械器具購入費においても令和2年度は防災資材運搬車などの整備があったので、前年度比では417万9,604円の減となっている。その他の経費については、内容としてはほぼ例年どおりの内容となっている。次の防災対策一般経費、繰越明許分1,185万9,000円であるが、令和2年度から令和3年度へ繰越しした避難所Wi-Fiの設置工事である。これによって避難所も主要なところについては全てWi-Fiの設置は終わっている。次の防災行政無線管理経費3,352万8,712円については、前年度比で287万9,600円の増となっている。主な要因であるが、告知端末機の更新に伴う防災行政無線設備の基本設計業務委託料として測量設計等委託料299万2,000円、これが増となったことによるものであって、その他については管理経費であって、ほぼ例年どおりの内容となっている。次の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費997万6,192円であるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液あるいは各種消耗品を購入した経費であって、令和2年度までは先ほどの防災対策一般経費のほうで計上して、整備をしていたものである。最後に、防災対策職員人件費6,968万9,273円であるが、これ担当職員8人分の人件費であるけれども、先ほど2款のほうで説明を申し上げたが、令和2年度までは2款総務費のほうで計上していたが、昨年度からは9款に計上したということで、この分が増えたものである。

第12款 公債費

(説明)

財政 課長 それでは、201、202Pお聞きください。中段の12款公債費である。1項1目元金、そして2目の利子であるが、それぞれ起債の償還費になる。なお、令和3年度末の一般会計市債残高、こちらのほうは325億2,652万9,029円となっている。

第13款 諸支出金

(説明)

財政 課長 それでは、13款諸支出金になるが、1項普通財産取得費については、令和3年度については土地、建物等の取得はなく、執行はなかった。次、2項1目基金費になるが、財政調整基金に10億4,700万円を積立していたほか、ふるさと応援基金ではふるさと納税寄附金から積立で2億4,600万円を、また森林環境譲与税の一部を森林環境整備基金として2,070万円をそれぞれ積立している。また、2の基金利子積立金は、財政調整基金をはじめ8つの基金の利子を積立したものである。

第14款予備費

(説明)

財政 課長 203P、204Pをお開きください。14款予備費になる。こちらについては記載のとおりになるが、緊急、不測の支出経費について、予備費を充用いたしている。

実質収支に関する調書

(説明)

財政 課長 205Pお開きください。こちらについては実質収支に関する調書であるが、3の歳入歳出差引額、こちらの金額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた17億4,471万3,000円が実質収支である。

財産に関する調書

(説明)

財政 課長 続いて、206Pから211Pになるが、こちらについては財産に関する調書である。監査委員からの審査意見書にも記載があるが、詳細に記載があるので、よろしく願いたいと思う。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

上村 正朗 では、総務費、64Pの備考欄の下の2、生活交通確保対策事業経費について幾つかお聞かせください。地域公共交通活性化協議会負担金5,100万円の内訳で、各事業ごとに委託費あるわけだね。路線定期バス事業でいえば、まちなか循環バスとか。この委託料について、それぞれ今資料お持ちか。

企画戦略課長 5,177万8,034円の内訳であるけれども、まずコミュニティバス・・・こちら事業ごとか。まちなか循環バスについて614万4,000円余り。円まで言ったほうがいだろうか。まちなか循環バス614万4,612円、せなみ巡回バス257万3,020円、寒川府屋中町線の路線バスであるけれども、447万3,035円、それから先ほども申したけれども、イヨボヤ会館の前にまちなか循環バスの木製の待合所・・・それはいいか。それでは、次、のりあいタクシー、こちらの内訳であるけれども、荒川、神林ののりあいタクシーが1,296万2,625円、岩船、松喜和、こちらが8万7,000円、神林の通院対応、

こちらが272万8,750円、瀬波、山辺里の通院対応タクシー、のりあいタクシーだが、135万7,750円、朝日の通院対応、こちらが276万1,400円、それから最後、高速のりあいタクシーであるが、1,235万9,540円である。そのほか協議会の事務費だとか会議費等あって、合わせて先ほど申し上げた5,177万8,034円である、合計が。

上村 正朗 続いて、同じところなのだけれども、先ほど課長の説明で、令和2年度決算と比べて協議会負担金が減ったと。その中で、のりあいタクシーの委託料も中身の見直しによって減ったということだけれども、のりあいタクシー全体としては幾ら委託料が減ったのだろうか。

企画戦略課長 のりあいタクシーの合計で、減額した額であるけれども、680万2,280円が減額となった。

上村 正朗 それで、中身は時間単価の見直しと実績に応じた額にするということだったと思うのだけれども、時間単価の見直しというのは、単価を減らしたということだろうか。

企画戦略課長 結果的に減少している。こちらについては、新潟県内の小型タクシー、あるいはジャンボタクシー、こういったものの単価を参考にして時間当たりの単価をはじき出して、その単価で契約をさせていただいたと。ハイヤー・タクシー協会との協議も行いながら、納得していただいた上で契約させていただいたということである。

上村 正朗 時間単価の見直しについてはあれだけれども、やっぱりちょっと課長の説明を聞いて気になったのは、令和2年度までは1日借り上げということで委託料を積算していたと。それを今度実績ということだよ。そうすると、私も経営とかは全く素人のだけれども、ドライバーというのは1日確保していなくてはいけないと思うのだ。のりあいタクシーだと何便かあったよね。朝から夕方まで、時間表に応じて、いつ予約が入ってくるか分からないものだから、ドライバーは1人確保しなくてはいけないけれども、支払う委託料は実績ということになると、タクシー会社の持ち出しというか、それが常識的に言うとき出てくるような気がするのだけれども、その辺はやっぱり待機時間も含めて見るのが妥当なのではないかなと思うのだけれども、いかがだろうか。

企画戦略課長 おっしゃる側面も、理解できないわけではないのだけれども、実際予約は前日まで、前日の17時までの予約ということで、ある程度当日の配車、こういったものについては事前に分かるわけだ。そうすると、予約のない日については、タクシー事業所については通常のタクシー営業ができるということであるので、これはあらかじめ予約が分かっている時間のみ、分かっている日、それと時間が分かるわけであるので、そこを委託料という形で時間単価で契約をさせていただいたということである。

上村 正朗 いろいろ見直していただいて、支出を減らしていただいているので、あんまり決算の認定のところと言う話ではないのかもしれないけれども、タクシー会社としてはかなりやはり厳しいというか、今まで従来はそういう形でやっていたわけで、坂町タクシーが廃業して、山北のタクシーも廃業して、あとはかなり運転手の年収も非常に年収200万円にいかないぐらいのレベルで、なかなか新しい従業員を確保するのも大変、今ある会社が経営を続けていくのかも大変な中で、その辺はもうちょっと配慮することができないというか、正しいやり方をしているのだから、それでいいと言えばあれなのだけれども、その辺のバランスみたいなのはいかがだろうか。

企画戦略課長 この契約単価の見直しについては、先ほども申し上げたとおり、タクシー事業所とこれは十分協議した上でこういう結果で契約をさせていただいたということである。委員おっしゃる面についても分からないのではないのだけれども、やはり必要な

- 時間で私どもはお願いをして、それを委託料として対価をお支払いしているということであるので、そこについてはご理解いただきたいというふうに思っている。
- 上村 正朗 今のところは終わらせていただくというか、680万円予算が減ったということはのりあいタクシー会社の収入も680万円減るということになるから、やっぱり経営というのが、タクシー会社が廃業しては本当に元も子もないので、その辺もぜひ見ていただきたいと思う。取りあえずそれはそれで、それとあと生活交通確保対策補助金のほうで、これは新潟交通観光バスのほうに補助金として支払うということだが、これは補助金1億9,100万円が出てくる式というか、これとこれとこれをこう、これからこれを引いてこうなるのだという式はどういうふうになっているかちょっと教えてください。
- 企画戦略課長 詳細は、担当のほうから説明をさせていただく。ざっくりは言えるのだけれども、間違えると悪いので、地域交通政策室長から答弁させる。
- 地域交通政策室長 補助金の算出根拠の考え方だ。運行経費、こちらから運行収入を引いて、その残った額が市町村からの補助金ということになる。
- 上村 正朗 経費から収入、収入というのは運賃収入と、あとは例えばフィーダー補助金の対象であればフィーダー補助金ということだろうか。その辺、収入。
- 企画戦略課長 委員おっしゃるとおりである。
- 上村 正朗 それで、経費というのは新潟交通観光バスのほうでかかった経費だと思うのだけれども、経費の積み上げで、こうこうこういうことでこれだけ経費がかかって、運賃収入がこれだけあって、フィーダー補助金収入がこれだけあって、残りを村上市のほうで補助してくれという交付申請みたいなものがあるのかなと思うのだけれども、経費の内訳とか収入の内訳というのはかなりしっかり挙証資料に基づいてというか、補助する村上市が確認できるような形で経費とか収入とかというのは出てくるものだろうか。
- 企画戦略課長 地域交通政策室係長から答弁いたさせる。
- 地域交通政策室係長 生活交通確保補助金の経費の考え方なのだけれども、運行しているバス事業者、新潟交通観光バスで運行している廃止代替路線、自主運行しているバス路線をお願いしているのが新潟県内で5市町村あるのだ。そちらのかかった経費を実車運行キロで割った単価を村上市の運行距離に掛けて、それが運行経費になっている。以上だ。
- 上村 正朗 ということは、村上市で実際どのくらい経費がかかっているかというのは確認不能ということだろうか。
- 地域交通政策室長 こちらのほうについては、毎年度新潟交通のほうから村上市の活性化協議会のほうに交付金の申請書が上がってくるのだが、そちらのほうに内訳が記載されていて、把握することは可能だ。以上だ。
- 上村 正朗 把握することが可能というか、申請書に書いてある数字を把握することは、読むことは可能だと思うけれども、それが実質的に村上市の市内のかかった経費かどうかというのは5市町村の分までがっちゃんこして、各路線ごとにそれを路線の延長ごとに割り振っているわけだから、実際村上市の路線の中でどれだけ経費がかかっているかというのは事実上確認はできないのではないかと。
- 地域交通政策室長 委員おっしゃるとおりで、今私申し上げたのは廃止代替路線の全体を村上市内の各路線の延長で案分したものを分かるということであって、実際その路線でどれぐらいの経費がかかっているかということは把握することはできない。以上だ。

上村 正朗 向こうがそういうやり方をしているから、それはしようがないと思うので、それは村上市の責任ではないと思うのだけれども、収入のほうの運賃収入なんかは村上市分幾らというのは出るのか。

地域交通政策室長 収入のほうは分かる。

小杉分科会長 答弁できるか。

地域交通政策室長 各路線の収入金額ということだろうか。

上村 正朗 それは村上市分でどれだけあそこの料金箱に入ったかというのは、それは分かるわけだね。

地域交通政策室長 把握していて、令和3年度分については2,220万8,467円だ。

上村 正朗 取りあえず切りがないで、終わるけれども、そもそもの経費が5市町村で合計したものを路線に応じてやるというのは、どうもやっぱり坂があったり路盤の状況があったり車両の老朽の程度がいろいろあったり、それぞれ違う恐らく経費が本来かかっているのだろうなという気がするのだけれども、割とそういう理論的なもので・
・

小杉分科会長 上村委員、簡潔に願う。

上村 正朗 すみません。1億9,000万円という巨額な支出をする根拠にしては非常に大ざっぱだなという感じを受けるのだけれども、その辺、課長になるのか、副市長になるのか分からないけれども、いかがだろうか。

企画戦略課長 大ざっぱと言われると、本当に実際の経費が算出なかなかできないというふうな部分もあるけれども、そうやって今までも距離に応じた案分だとか、そういったルールでこの制度が継続されてきたというふうな歴史もある。今これ急に変わるというふうなことについてもなかなか難しいと思うが、こういった意見もあったということは何らかの形で活性化協議会、あるいは新潟交通観光株式会社さんのところにもお伝えをしたいなというふうに考えている。これが改正できるのかどうかは別といたしても、以上である。

高田 晃 皆さんないようなので、ちょっと参考に教えてほしいことが1つある。各支所で清掃業務委託料それぞれ出しているが、本庁は多分ビル管理だと思うけれども、それぞれ支所、どこと契約しているのかちょっと参考に教えてくれるか。

山北支所長 山北支所は、本庁と同じ会社になる。
(「ビル管理」と呼ぶ者あり)

山北支所長 ビル管理になる。

神林支所長 神林支所は、有限会社北部衛生社である。

朝日支所長 朝日支所は小田工業である。

荒川支所長 ビル管理である。

高田 晃 ビル管理と、あと小田工業さんと、あと北部衛生社さんなのだが、シルバー人材センターと何か保守管理、維持管理しているところはあるか。

荒川支所長 庭木の囲いだとか伐採作業を委託している。

神林支所長 神林支所はない。

朝日支所長 朝日支所も荒川支所と同じに庭木である。

山北支所長 山北は、たしか運転業務の臨時のときに一部お願いしたりはするけれども、今も現実あるかはちょっと把握していない。

高田 晃 そこでちょっとお伺いしたいのは、荒川と朝日、保守業務はしていないということで、庭木の冬囲いとかだが、シルバー人材センターとは当然単価契約しているよね。

当初予算のときと、シルバー人材センターの場合は8月に最低賃金が確定したときに、何かその都度変更契約しているものか。

荒川支所長 庭木の剪定業務とかその都度契約しているので、単価契約ではない。

朝日支所長 うちもその都度になっている。

高田 晃 了解した。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。

（午後 2時09分）

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。

（午後 2時18分）

高田 晃 皆さんちょっと寂しいので、申し訳ないが。選挙の関係で、ちょっと次長さん、申し訳ないのだけれども、今回参院選と国民審査の関係の経費出ている。毎回職員の方ご苦勞されて、時間外勤務出ているが、1,300万円ほど、去年の衆議院選に比べて額的にちょっと下がっているのかなという感じするが、その辺はどんな状況か。

監査委員事務局次長 前回の衆議院が平成29年にあったのだけれども、そのときよりも84万円ほどマイナスになっている。

高田 晃 時間外の勤務されている職員の人数お分かりか、今回の。

監査委員事務局次長 すみません。ちょっと資料を持ち合わせていなかった。申し訳ない。

高田 晃 人数もしあれだったら、数よりも、今選挙で大体このぐらいの職員人件費、いわゆる時間外がかかっているのだが、最近選挙事務、開票事務もそうだけれども、いろいろ電算化されたり機械化されたりということで、かなりやっぱり人員的に省力化されているような傾向というのはないものか。

監査委員事務局次長 前回の平成29年の衆議院と比べては、ほとんど機械化の面では変わりはない。

高田 晃 分かった。もうちょっと質問したかったのだけれども、終わる。

山田 勉 先ほど高田委員のほうでビル管理に関してのあったけれども、ビル管理という、私も前ずっとやっていた関係で、環境測定とか受水槽、高架槽の清掃なんかもビル管理の中に入っているのだが、それもこの中の業者がみんなやっているのか。それは別に話しているのか。

総務 課長 先ほど質問でビル管理と申し上げたのは、正式名称ではなくて、新潟県ビル管理協同会社という一つの業者の方、請負業者のことであったので、その方にそれぞれの支所で、本庁もそうなのだが、業務をお願いしているということであるし、今委員おっしゃった例えば環境測定とか貯水槽とかの清掃業務という、ほかにやっぱり業務いろいろあるので、それらはそれらの業種に応じた、できる業者の方々に入札なりで業者を選定して、お願いしているということである。

山田 勉 そういうのはみんなビル管理の中で1つでやって、全部できる人にビル清掃としてみんな契約、前はしていたのだが、そうすることによって値段もうんと安くなるとは思うのだが、そういうあれは別なのか。

総務 課長 確かにそういう方法もあるかもしれないけれども、反面私ども、できる業者はいろいろな業者いらっしゃるので、皆さんに受注の機会を広げるといえるか、特に1つの業者で全部ということではなくて、消防の設備の点検だったり、あるいは水道の貯水槽であれば貯水槽の清掃ができる業者の方で、市のほうの入札参加の登録をされ

ている業者いらっしゃるので、その方々にできるようになるべく分けて出しているというのが実態だと思う。

山田 勉
総務 課長

やっぱり地元の方にそういう業者はいないのか。村上にそういう業者はいないか。あくまでも登録された業者ということで、例えば先ほど神林であれば地元の業者さん実際請け負っているし、特殊業務であれば地元の方できないという業務恐らくあるのだとは思いますが、地元の方が入札に参加されて、受注しているという業務はいっぱいあると思う。

山田 勉

先ほどのりあいタクシーの関係で、私も何回か質問して、胎内市はこれだけあれして、毎月値段はこういうふうになっているのだけれども、どうだろうか、そういうふうにしなないかという話をしているのだけれども、一般の方から何かクレームつかないか。もう少し安くできないかとか、距離ばかり考えないでとか、そういう一般の方からもう少しこう、だから山北からわざわざここまで来るのも値段が距離によって違うというから、距離ではなくて、一つにできないのかなという、一般の方からそういう要望は来ないか。

企画戦略課長

特にそういった、料金もう少し安くというふうな声は直接的には私どものほうには届いていないのだけれども、恐らく、恐らくというか、確かに距離に応じた料金体系を取っているの、例えば高根から村上総合病院までは片道1,200円、やはり高いですね。そういったこともある。ただ、これは当然JRだとか路線バス、あるいは市内のタクシー業者さん、これとの共存というふうな形で距離に応じた料金体系を取っているということで一律の料金にする考えはないということで、これまでも市長も答弁したとおりである。ただ、料金の在り方について、これをもう少し緩和できないのかだとか、いろんな考えあると思うので、そういったことは今後も引き続き検討していかなければならないなというふうには考えているところである。

山田 勉

よろしく願います。

第9款 消防費

(質 疑)

高田 晃

すみません、また誰もいないので、申し訳ないが。消防長、防災士、この附属資料にも書いてあるけれども、昨年度25名ということだよ。25名でなっているが、今現在何人ぐらいになっているのだったっけ、これ。

総務 課長

今年のこれ春の状況であるけれども、累計で資格取った方今25名ということで昨年いるのだけれども、中には亡くなられたりとかという、資格を結局消える方もいらっしゃるので、実際春の段階では251名ということで私ども確認をしている。

高田 晃

今後大切な地域の中でのキーパーソンになるのでないかなというふうに思うが、ちょっと細かいところは分からないかもしれないが、年代的には若い方というものもあるものか。例えば若い方というのは、30代とか40代とか50代とかだ。

総務 課長

区分ごとの人数まではちょっと今あれだけれども、30代の方もいらっしゃるし、今は男女限らず女性の方も徐々に増えてきているので、30代の方ではないのだけれども、今年防災シンポジウムでも実際発表していただいた瀬波の方々とか、結構中心になってやっていただいている方いらっしゃるので、今後またそういう方々に活躍していただくということで、先ほどシニアリーダーということでうちの出前講座とかをあの方々にも主になってやっていただくような形に移していかなければならないなというのを私ども今考えていて、そういう方々を防災士の中でもまたさ

らにリーダーになる方を養成していくというふような考え方、今持っているところである。

高田 晃 この防災士制度できてかなりになるのだが、年とともに意識的なものも薄れてきているようなところがあって、今回豪雨災害、くしくも村上市が被害を受けたということで、かなり市民の皆さんも防災意識が高まってきているというふうに思うので、ぜひこの防災士の育成と同時に、やっぱり今課長言ったように防災士の中でもリーダー的な存在をつくりながら、コアの部分をしっかりして、各地域住民の安心・安全に貢献できるような制度となるように今後も頑張ってもらいたいというふうに思う。以上だ。

小杉分科会長 答弁はいいか。

高田 晃 副市長から答弁、最後に。

副市長 防災士の皆様方については、それぞれの地区において大変地道ながらも、やっぱりしっかりと活動がされているなというふうに思う。今回特に豪雨災害があったわけであるけれども、各地区の区長会を臨時に開催させていただいて、そこで今回どういうふうな活動があったのか、そしてまた今後についてどんなふうにお考えなのかというふうなこともお聞きをした。地区の区長さんが防災士になっておられるという方もいらっしゃるの、そういったお立場もありながら、しっかりとその地域の住民の方々と連携しながらこの災害に当たったということもお聞きいたしましたので、やはりそういった日頃の活動が大変重要になってくるのだろうというふうに思う。今回のこの災害をそういった意味での教訓にしながら、今後防災士の活動がどうあるべきかといったことも含めて、しっかりと地域を担っていただけるように市としても取り組んでいきたいというふうに思う。ありがとうございます。

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（小杉武仁君）散会を宣する。
（午後 2時33分）